

昭和56年 5月16日

第 839 号

う え だ 広 報

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



5月5日は子供の日。上田公園一帯で開かれた「第10回こどもまつり」はすばらしい五月晴れに恵まれ、もり沢山の催し物に、約3万人の家族連れでにぎわいました。

(写真は「おうまの広場」での一コマ)

主 な 内 容

春の叙勲と県知事表彰……………	2 ページ
市政伸展に尽された26氏・2法人を表彰……………	3 ページ
不用品登録情報……………	4 ページ
児童手当の現況届は6月10日までに……………	5 ページ
日本脳炎の予防接種を実施します……………	6 ページ
体温計などを無料検査します……………	7 ページ
熊野小路踏切の自動化で待ち時間のびる } ……	8 ページ
中常田踏切を利用しよう	
保健だより……………	特集 1～4 ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を6月1日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

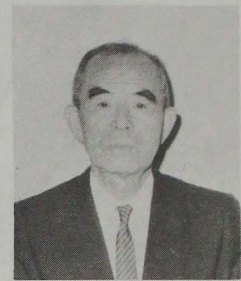
農地問題相談日

「農地問題相談」を6月1日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

市政伸展に尽された

2氏がめでたく受章

春の叙勲



宮本邦麿さん

四月二十九日に、市内にお住まいの次のお二人が、勲四等瑞宝章などを受章されました。おめでとうございます。

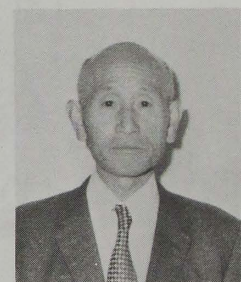
◇勲四等瑞宝章 宮本邦麿さん(七十九歳 緑が丘一―一二七)宮

本さんは、永年にわたって教育一筋に精進され、特に高等学校長として優れた指導力と統率力を発揮され、戦後の混乱する教育界を常に正常化に努めつつ、好ましい人間像の育成に貢献されました。

また、飯山高等学校、飯山南高等学校、屋代東高等学校、豊科高等学校各校長を歴任される間、県高等学校長会、信濃教育会常任理事などの要職を歴任され、高等学校教育の基盤確立に尽されました。

◇勲七等青色桐葉章 加藤芳雄さ

ん(六十八歳 大字別所温泉一七四二―六)加藤さんは、昭和四十九年六月に退職されるまで永年にわたって郵便集配業務に精励され、実直にして積極果敢な性格と勤勉かつ忍耐を自己の指標としてきたその行動力で、郵政事業の発展に



加藤芳雄さん

貢献されました。

また、広く大きな包容力と高い見識をもって強力な指導性と実行力を発揮され、後輩職員の育成に尽されました。

県知事表彰 5氏が受章

五月三日の「憲法記念日」に、市内にお住まいの次の五人の皆さんが、県知事表彰を受章されました。おめでとうございます。

◇産業功労者 浜村謙一郎さん(六十二歳 常磐城二―一二二)浜

村さんは、永年にわたり一貫して金融業務の経営を通じ、東信地区

全域の中小企業を対象とした金融業務の基盤を確立し、中小企業の発展振興に貢献されました。この間、上田商工会議所監事を歴任され、また現在は、同常議員・同税務金融委員長として地域商工業界の発展に指導的役割をはたされています。

また、上田市議会議員、上田市監査委員として地域社会と地方自治の発展に尽されました。

◇産業功労者 武井四郎さん(七十八歳 中央北一―四一八)武井

さんは、永年にわたって長野県中小企業団体中央会理事として、上小地区はもとより中小企業者の組織化および経営の健全化に尽力され、特に本県工業の重要な地位を占める自動車部品工業の組織化に貢献されました。

また、自動車の高性能化は軽量化であるとの卓越した識見に基づき、従来、鉄鋼使用が常識であったブレーキの分野にアルミニウム合金铸件を採用し、自動車の高性能化に尽されました。

◇社会福祉事業功労者 山崎哲成

さん(八十歳 大字舞田七九〇)山崎さんは、生来の奉仕的精神と円熟した人柄によって当時の中塩田村地区民生委員として推薦され、以来永年にわたって地域住民の信望を集め、また良きアドバイザーとして活動を続けられました。こ

の間、上田市民生児童委員協議会副会長などの要職を歴任され、上田市民生児童委員協議会の発展に貢献されました。

また、戦後の荒廃した世相の中で、保護司として地域環境浄化のために尽されました。

◇社会福祉事業功労者 桜井清造

さん(六十七歳 大字浦野四〇四)桜井さんは、共同募金の創生期から今日まで終始一貫この業務に従事され、共同募金会の社会福祉法人の組織化をはかって共同募金運動の基盤をつくり、全国的にも誇り得る募金、配分体制、特に民間社会福祉施設団体などの配分に新機軸を開くなど、その体制確立に貢献されました。

また、県下の民間福祉施設団体の育成強化に努力され、法人化促進指導などに尽されました。

◇社会福祉事業功労者 清水考子

さん(五十六歳 天神四―一二一七)清水さんは、永年にわたって老人家庭奉仕員として勤務されてこれ、常に奉仕の精神をもって職務に励み、一人暮らし老人や寝たきり老人の身のまわりの世話はもちろんのこと常に良き相談相手として、お年寄りのために尽くされています。この間、長野県家庭奉仕員連絡協議会副会長、同会長などの要職を歴任され、家庭奉仕員の地位向上に貢献されました。

選挙期間中の政治活動の規正の適正化及び連座制の強化など、選挙

市政伸展に尽された

二十六氏、二法人を表彰

市では、市制施行記念日の五月一日、上田市功労者表彰式を市役所六階大会議室で行いました。この功労者表彰は、上田市表彰規則に基づき、市政伸展のために

特に功労のあつた皆様に感謝の意を表して行うもので、今年は次の二十六氏・二法人の皆様を表彰申し上げます。



石井市長から皆様に表彰状、功労章、記念品を手渡しました。

- ▽有賀たけよ様
- ▽石坂良太郎様
- ▽出野 義雄様
- ▽上原 浩治様
- ▽上原 好安様
- ▽上村茂と恵様
- ▽岡田美喜子様
- ▽荻野三代治様
- ▽小幡代志子様
- ▽金子 安男様
- ▽北沢 泉様
- ▽工藤 八重様
- ▽小林林三郎様
- ▽篠原 礼助様
- ▽春原 正造様
- ▽林 東一郎様
- ▽鋒城 直己様
- ▽堀内 たか様
- ▽町田 静子様
- ▽宮坂 英一様
- ▽宮島 耕平様
- ▽荻久保今朝平様
- ▽久保田きせ様
- ▽馬場 義人様
- ▽林 朝治郎様
- ▽山岸 一清様
- ▽上田交通株式会社様
- ▽株式会社上越商會様

5月18日から施行

公職選挙法の一部改正

第九十四回国会において、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、この五月十八日から施行されることになりました。

今回の改正内容をみますと、①選挙事務所の移動の制限、②任意制ポスター掲示場の拡充、③後援団体など政治活動のために使用する文書図画の掲示の制限強化、④

選挙期間中の政治活動の規正の適正化及び連座制の強化など、選挙の公正化の確保、金のかからない選挙の実現に主眼のおかれた措置といえましょう。あわせて選挙人名簿の登録制度の改善も図られ、選挙時の未登録者の救済措置が講ぜられました。

紙面の都合で改正内容を全部にわたって詳しくお知らせできませんが、特に、施行日(五月十八日)から直接関係します後援団体などの政治活動のために使用される文書図画に関する事項についてのみ掲げてみました。

一、今回の改正では、同一の候補者などの後援団体が政治活動をするために使用する事務所に掲示する立札及び看板の類は、同一の候補者などに係る後援団体のすべてを通じて、それぞれ決められた数の範囲内とされ、総数が制限されました。またこれらの立札及び看板の類には五月十八日以後、新しい証票を貼付しなければ掲示できなくなりました。

二、ポスターで公職の候補者など、または後援団体が政治活動のために使用する事務所とか、連絡所を表示するものとか、またよく各家の入口などに貼られています「○後援会」といったポスター、ステッカーをみかけますが、今後一切掲示できないことになります。

不用品登録情報 その⑪(主なもの)

(5月6日現在)

ゆずります	希望価格	ゆずってください
オルガン(10年使用)	無 料	三輪車
掃除機	5,000円	ベビーベッド
冷蔵庫(中型ワンドア、3年前購入、新品)	15,000円	ミニバイク
加湿機(一回使用)	2,000~3,000円	洗たく機
ステレオ	10,000円	エレクトーン
二段ベッド	5,000円	流し台
ダブルベッド	30,000~50,000円	ふた児用ベビーカー
セミダブルベッド(5年使用)	無 料	下駄箱
和文タイプ	相 談	血圧計
下駄箱	400円	冷蔵庫(小型)
湯沸かし器(4年使用)	2,000円	ジュースー
はた織り機	無 料	大人用自転車
ガスレンジ	5,000円	子供用自転車
カメラ(普及品)	20,000円	ソファベッド
ぶらさがり健康器	10,000円	乳母車

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線303)へお気軽にご連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその十一回目です。
不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。
①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ連絡してください。
②ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。
③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。
④紹介を受けた人は、取り引きの結果(取り引きが成立、不成立にかかわらず)を必ず生活環境課へ連絡してください。

障害者の皆さんを
理解し励ます

標語、ポスター、作文募集

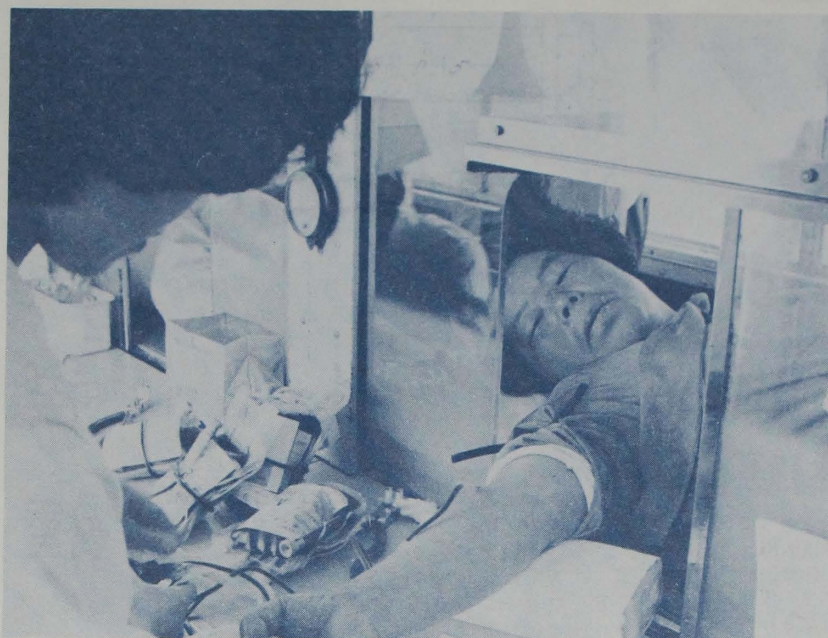
(長野県社会福祉協議会)
☎0262 27 5201

今年、完全参加と平等をテーマとした「国際障害者年」。世界中の人たちが心身に障害をもっている人たちの問題を考え、共に生きる社会をつくって行こうとする年です。県社会福祉協議会では、国際障害年にちなみ、心身に障害をもつ人々を理解し、励ますための標語、ポスター、作文を次により広く募集します。
応募資格：県内に在住する人
応募内容・方法：下表のとおり
締切日：六月三十日(火)(当日消印有効)
応募先：〒380 長野市若里一五七〇の一 長野県社会福祉協議会
審査・入選：作品の審査は標語、ポスター、作文ともに七月下旬に審査を行い、募集区分ごと(小・中学生の部、一般の部)に入選作品を選定します。

応募の内容と方法

区分	標語	ポスター	作文
募集内容	県民こそって心身障害者の真の理解と生活圏がひろげられるような運動にふさわしい標語	心身障害者を理解し励ますことが表現されており、だれでもわかり、親しみやすいもの	心身障害者を理解し励ますことを内容としたもの
応募の方法	郵便はがきに標語のほか住所、氏名、年令、職業(学校学年)及び電話番号を明記すること。(1人はがき1枚とし、1枚につき3点以内とする)	・B3判(36.4cm×51.5cm)以上の大きさであること。 ・色彩については、特に制限しない。 ・ポスターの裏面に住所、氏名、年令、職業(学校学年)及び電話番号を明記すること。	・400字詰原稿用紙5枚以内であること。 ・住所、氏名、年令、職業(学校学年)及び電話番号を明記すること。 (1人1編であること)

と き：六月二十八日と十月二十五日。時間は、いずれも午前十時から正午まで(午後一時三十分からは、虫歯予防対策)に取り組んでいます。



保健だより

移動採血車による献血（4月22日、塩田母子健康センターで）

保存血液が不足しています

愛の献血にご協力を

と き：六月二十八日と十月二十五日。時間は、いずれも午前十時から正午までと午後一時三十分から三時三十分まで。
ところ：海野町会館前

血液センター上田出張所

と き：毎月第一・第三木曜日の午後一時から三時まで
ところ：第一中学校前・上田市医師会内の血液センター出張所（中央二二二一〇）

各地区へも巡回

連合自治会単位ぐらゐに、各地区へも巡回する計画をしています。詳しい日程などは、回覧、広報でお知らせします。

※献血にご協力していただいた方には、血液型検査のほかに、生化学検査サービスタとして六項目（肝機能、コレステロールなどの検査）を検査して、異常の認められた方にはご連絡しています。

子供を虫歯から

守りましょう

低年齢児の虫歯の増加が、社会的な問題となっています。

市では、乳幼児の虫歯予防をはじめ、子供たちを虫歯から守るため、保健予防課に歯科衛生士を置

き「虫歯予防対策」に取り組んでいます。

今年度は、次の事業を予定していますので、皆さんお気軽にご相談ください。

*歯を守る組織の育成

各地区の保健指導員さんに、ご協力をいただき、虫歯予防に関心をお持ちの皆さんを対象に、勉強会や虫歯を作らないおやつ作りなどをとおして、健康なよい歯づくりのためのグループを作り、その輪を広める予定です。

虫歯予防に関心を持っておられるお母さん方は、保健指導員さんに申し出てください。

*母子歯科窓口相談

市役所・南庁舎二階の保健センターで、毎月第四水曜日、午前九時三十分から十一時三十分まで、乳幼児の虫歯予防相談を行っています。ご利用ください。

*乳幼児、妊婦健康診査時の歯科相談

*母親学級での相談

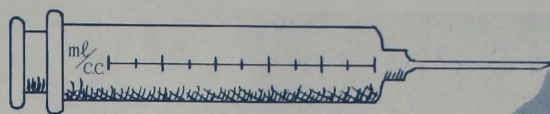
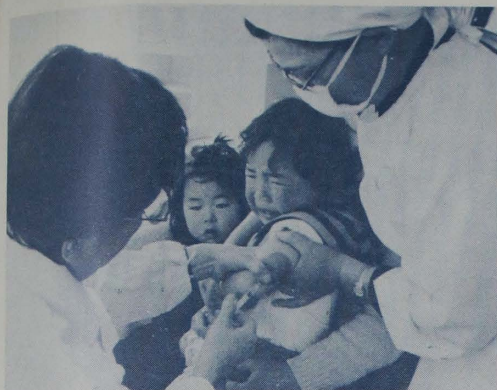
*保育園、学校巡回歯科指導

子供の歯の健康相談

と き：六月七日(日)、午前十時から午後三時まで

ところ：海野町会館

内容：歯の検診と相談、歯みがき指導、食事とおやつコーナーなど



次の事項にご注意

予 防 接 種

昭和56年4月から57年3月までの予防接種は、下表の日程により実施しますが、日程など予防接種の詳しい内容は、今後発行される「広報うえだ」で順次お知らせします。

- ① 予防接種は、子供さんの健康状態のよい時に受けてください。病気の時や、お医者さんにかかっている時は、予防接種を受けてはいけません。なお、セキ、鼻水などカゼの症状がある場合、予防接種の可否は当日会場の医師が症状を聞き、決定することになっています。このような時は、直接会場の医師にお尋ねください。
- ② 生ワクチンを受けて1か月以内の時は、予防接種を受けられません。
- ③ 予防接種を受けた当日と翌日は、入浴できません。ツベルクリンの時は、BCGの接種日を含め3日間入浴できません。(ただし、小児マヒ、ポリオ生ワクチンの場合は、入浴しても差しつかえありません)
- ④ 接種当日は、熱をはかって問診票に記入しますので、健康手帳は忘れずに持ってきてください。
- ⑤ 三種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)予防接種では…百日ぜきにかかったり、4歳をすぎたり、三種混合予防接種2回目の接種日までに4歳になる子供さんは、二種混合(ジフテリア、破傷風)で予防接種を受けてください。
- ⑥ 保健センターは、南庁舎2階です。

家庭婦人の健康教室

より豊かで充実した健康的な生活を送っていただくため、家庭婦人を対象とした「健康教室」を、次のとおり開催します。栄養、運動、休養、病気の予防などについて、具体的に理解しやすく説明します。家庭婦人の皆さん、多数ご参加ください。

- 〈期 間〉 昭和56年8月から9月
 〈会 場〉 上田市保健センター、農村環境改善センター、川西公民館
 〈対象者〉 一般家庭婦人
 〈募集人員〉 各会場とも40名
 〈内 容〉 ① 栄養の講義と調理実習
 ② 健康増進および成人病予防の講義
 ③ よい歯づくりについて
 ④ 休養の重要性と実際
 ⑤ 体力づくり運動
 〈その他〉 この健康教室は「広報うえだ」で、その都度募集します。

昭和56年度各種予防接種日程表

(くわしい実施計画は、「広報うえだ」でお知らせします。)

予防接種名	対象年齢	期 間 別	対象生年月日	実 施 日	接 種 方 法	通知方法
急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後3か月～ 18か月 (48か月)	春期 秋期	初回 追加 55. 7. 1～ 55. 12. 31 56. 1. 1～ 56. 6. 30	4月14日～ 5月29日 10月13日～ 11月27日	小児マヒ予防のため、生ポリオワクチンを6週間以上の間隔を置いて2回(初回・追加)経口投与します。	個人通知 広 報
三種混合 (百日ぜき ジフテリア 破 傷 風)	生後24か月～ 48か月 I期(48か月) II期(66か月)	前期 後期	I期 II期 54. 1. 1～ 54. 6. 30 52. 7. 1～ 52. 12. 31 54. 7. 1～ 54. 12. 31 53. 1. 1～ 53. 6. 30	8月21日～ 10月27日 1月22日～ 3月26日	I期—3～8週間間隔で3回接種。 II期—I期終了後12～18か月の間に1回接種。 III期—小学校6年生のときに1回接種。(二種混合)	個人通知 広 報
麻疹 (はしか)	生後18か月～ 36か月 (72か月)	上半期 下半期	54. 5. 1～ 54. 9. 30 54. 10. 1～ 55. 3. 31	5月11日～ 5月30日 11月9日～ 11月30日	個別接種により実施します。 委託している市内の医療機関に行つて接種。 医療機関に事前に申し込んで接種。	個人通知 広 報
ツベルクリン BCG	生後3か月～ 48か月 (48か月)	1回目	55. 4. 1～ 56. 3. 31	7月7日～ 7月23日	1回目—0歳から4歳までに1回接種。 2回目—小学校1年生の時に接種。 3回目—中学校2年生の時に接種。 判定はツベルクリン接種後48時間後に行い、陰性者はその場でBCGを接種。	個人通知 広 報
日本脳炎	3歳～15歳	初 回 追 加	52. 4. 1～ 53. 3. 31 51. 4. 1～ 52. 3. 31	6月2日～ 6月26日	3歳—初回として7日～14日間隔で2回接種。 4歳—追加として1回接種。 小学校3年生、中学1年生のときに追加として1回接種。	個人通知 広 報
二種混合 (ジフテリア 破 傷 風)	I期 生後24か月～ 72か月 II期(90か月)	毎 年	1. 三種混合 未接種者 2. 百日ぜき 罹 患 者	5月22日～ 6月30日		広 報

*1. 対象年齢欄の()内は、接種できる最高年齢です。

2. 麻疹については、5月1日発行の「広報うえだ」でお知らせしてあります。

高齢者健康教室

お年寄りの皆さんに、丈夫で長生きをしていただくため、今年も各地区で「高齢者健康教室」を開催します。

手足を動かし、頭を働かせ、楽しい笑いの中から健康づくりをしましょう。

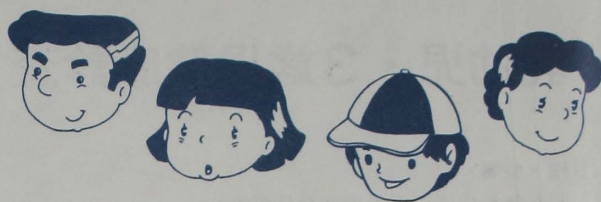
〈期 間〉 昭和56年5月から7月まで

〈場 所〉 各地区の公民館など

〈対象者〉 60歳以上の人、および希望者（ご家族の方も、お気軽におでかけください）

〈内 容〉 ①血圧測定と健康相談
②長生きをする食事について
③健康づくり運動とレクリエーション
④味噌汁の塩分測定と減塩について

〈その他〉 この高齢者健康教室は、各家庭へ回覧で通知するほか、「広報うえだ」でもお知らせします。



育児・成人病・血圧測定など

健康相談におでかけを

市民のみなさんに、より健康な生活をおくっていただくため、各地区で保健婦による健康相談を下表によりおこなっています。

妊娠中の食事や生活、赤ちゃんの発育や育児相談、受胎調節、血圧測定、成人病予防など健康についての相談に応じます。お気軽に最寄りの会場へおでかけください。

健康相談日程表

地区名	相 談 日	時 間	場 所
市 内	毎日	勤務時間中	市役所保健相談室
	毎月第1・第3火曜日	午前 9:30~11:30	緑が丘西同和集会所
	毎月第1月曜日	"	西部公民館
	毎月第2・第4金曜日	"	老人福祉センター
城 下	毎月第1・第3月曜日	"	城南解放会館
	毎月第2火曜日	"	農協城下事業所
塩 尻	毎月第1・第3火曜日	"	上塩尻公民館
	毎月第2・第4火曜日	"	秋和公民館
川 辺	毎週火曜日	"	川辺町会館
泉 田	毎月第1月曜日	"	吉田公民館
神 川	毎月第1月曜日	午後 1:30~3:30	大屋公会堂
	毎月第2月曜日	"	下青木公民館
	毎月第3月曜日	"	国分公民館
	毎月第4月曜日	"	岩下公民館
	毎月第1金曜日	午前 9:30~11:30	みすゞ台北第1集会所
神 科	毎週月曜日	"	上野が丘公民館
豊 殿	毎月第2・第4月曜日	"	豊殿支所
	毎週水曜日	"	農村環境改善センター
塩 田	毎週月曜日	"	塩田解放会館
	毎月第1月曜日	午後 1:30~3:30	東塩田老人集会所
	毎月第2月曜日	"	東前山同和地区集会所
	毎月第3月曜日	"	別所公民館
川 西	毎月第1・第3月曜日	午前 9:30~11:30	川西社会福祉センター

○当日が祝日の場合は中止となります。

塩田母親学級

〈目 的〉

妊娠、分娩、育児に対する知識を得ることで不安を除き、安産に対する自信を持っていただくために開催します。

〈会 場〉 塩田母子健康センター

〈時 間〉 毎回午後1時30分~4時

〈日 程〉

回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
1	56年 5月13日	56年 5月20日	56年 5月27日	56年 6月3日	56年 6月10日
2	56年 9月9日	56年 9月16日	56年 9月30日	56年 10月7日	56年 10月14日
3	57年 1月20日	57年 1月27日	57年 2月3日	57年 2月10日	57年 2月17日

〈内 容〉

- 第1回 妊娠から出産まで（保健婦）
第2回 妊娠体操と沐浴の実際（助産婦）
第3回 丈夫な歯を作るために、乳房マッサージ（歯科衛生士、助産婦）
第4回 産後の生活及び家族計画（助産婦、保健婦）
第5回 新生児と育児について（医師、保健婦）
〈持ち物〉 筆記用具、母子手帳（第3回はハブラシ、コップ、タオル、手鏡も）

塩田妊婦健康診査

〈目 的〉

妊娠中の母親の健康を守り、健全な赤ちゃんの誕生をむかえるために実施しているもので、妊娠中の異常の早期発見を目的とします。

〈日 時〉

毎月第3金曜日 午後1:30~2:30
4月17日 5月15日 6月19日 7月17日
8月21日 9月18日 10月16日 11月20日
12月18日 57年1月22日 2月19日 3月19日

〈健診内容〉

問診、尿検査、体重測定、血圧測定、血液検査（梅毒）、貧血検査、助産婦の計測、医師の診察、生活・栄養の相談、歯科相談

〈持ち物〉 母子健康手帳

乳幼児・3歳児健康診査

〈日程・会場〉

昭和56年度は、下表のとおりです。

〈受付時間〉

午後1時30分～2時30分

〈診査内容〉

- ①医師の健康診査②体重・身長測定③育児相談④離乳食実習(4か月児)⑤歯科相談(9か月児・1歳6か月児・3歳児)
⑥歯科医師の検査(1歳6か月児・3歳児)⑦尿検査(3歳児)

〈お願い〉

- ▷母子手帳をお持ちください。
- ▷お昼寝は、早くすませてお連れください。
- ▷お母さんのほかに、赤ちゃんのお世話をされている方も、できるだけ一緒におでかけください。
- ▷具合の悪い赤ちゃんは、ほかにも機会がありますので、ご連絡ください。
- ▷会場では、食べものをあげないようにしましょう。



乳 幼 児 健 康 診 査 日 程 表

会 場	保健センター（市役所南庁舎2階）						塩田母子健康センター		川西社会福祉センター					
健診名	4 か 月 児		9 か 月 児		1 歳 6 か 月 児		4 ・ 9 か 月 児		1 歳 6 か 月 児		4 ・ 9 か 月 児		1 歳 6 か 月 児	
対象地区	塩田・神川 川辺・神川 泉田・豊田 中央・城下		東部・北部 南部・西部 泉田・豊田 中央・城下		塩田・神川 川辺・神川 泉田・豊田 中央・城下		東部・北部 川辺・神川 南部・西部 泉田・豊田 中央・城下		塩田 地区		塩田 地区		川西 地区	
対象児 昭和 56年5月	56年1月生		55年8月生		54年11月生		56年1月生 55年8月生		54年10月 54年11月生				54年10月 54年11月生	
	13日	20日	6日	27日	7日	21日	19日		12日				14日	
6 月	56年2月生		55年9月生		54年12月生		56年2月生 55年9月生				56年2・3月 55年9・10月生			
	10日	17日	3日	24日	4日	18日	16日				11日			
7 月	56年3月生		55年10月生		55年1月生		56年3月生 55年10月生		54年12月 55年1月生				54年12月 55年1月生	
	8日	22日	1日	15日	2日	10日	21日		14日				9日	
8 月	56年4月生		55年11月生		55年2月生		56年4月生 55年11月生				56年4・5月 55年11・12月生			
	5日	19日	4日	11日	20日	26日	18日				6日			
9 月	56年5月生		55年12月生		55年3月生		56年5月生 55年12月生		55年2月 55年3月生				55年2月 55年3月生	
	9日	16日	2日	30日	3日	17日	8日		29日				10日	
10 月	56年6月生		56年1月生		55年4月生		56年6月生 56年1月生				56年6・7月 56年1・2月生			
	7日	21日	14日	28日	1日	29日	20日				8日			
11 月	56年7月生		56年2月生		55年5月生		56年7月生 56年2月生		55年4月 55年5月生				55年4月 55年5月生	
	11日	18日	4日	25日	5日	19日	17日		10日				12日	
12 月	56年8月生		56年3月生		55年6月生		56年8月生 56年3月生				56年8・9月 56年3・4月生			
	9日	16日	2日	8日	3日	17日	15日				10日			
昭和57年 1 月	56年9月生		56年4月生		55年7月生		56年9月生 56年4月生		55年6月 55年7月生				55年6月 55年7月生	
	13日	20日	7日	26日	21日	27日	19日		12日				14日	
2 月	56年10月生		56年5月生		55年8月生		56年10月 56年5月生				56年10・11月 56年5・6月生			
	3日	17日	10日	24日	4日	9日	16日				18日			
3 月	56年11月生		56年6月生		55年9月生		56年11月 56年6月生		55年8月 55年9月生				55年8月 55年9月生	
	10日	17日	3日	24日	4日	18日	16日		9日				11日	

3 歳 児 健 康 診 査 日 程 表

会 場	保健センター (南庁舎)	塩田母子健康センター	川西社会福祉センター
対 象 地 区	塩田・神川 川辺・神川 泉田・豊田 中央・城下	塩田 地区	川西 地区
対 象 児	53年4月生		52年7月～12月生
昭和56年5月	8日	15日	22日
6 月	53年5月生 19日	53年5・6月生 26日	5日
7 月	53年6月生 3日		24日
8 月	53年7月生 7日	53年7・8月生 12日	31日
9 月	53年8月生 4日		11日
10 月	53年9月生 2日	53年9・10月生 9日	30日
11 月	53年10月生 6日		53年1月～6月生 20日
12 月	53年11月生 11日	53年11・12月生 18日	4日
昭和57年1月	53年12月生 8日		
2 月	54年1月生 5日	54年1・2月生 19日	12日
3 月	54年2月生 5日		

が義務教育終了前(中学を卒業するまで)の児童であること。
(例を参照のこと)

三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目から義務教育を受ける児童

乳幼児健康診査

お知らせ



4月30日、スリランカの首都コロンボ市のクレイ市長ご夫妻が、石井市長を表敬訪問しました。クレイ市長は上田市の印象について「小さいが美しいまちだ」と語っていました。

児童手当の現況届は

6月10日までに

児童保育課
☎224100 内線383

児童手当を受けている人は、児童手当の現況届を、六月十日(休)までに民生(児童)委員さんへ提出してください。

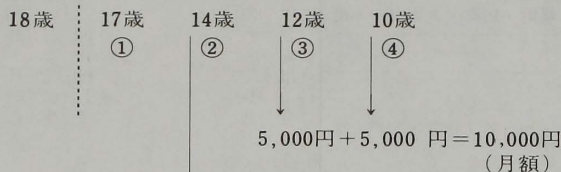
現況届の用紙(記載例などの説明書)は、民生(児童)委員さんがお届けします。

児童手当の 該当者は手続きを

児童手当は、請求により支給されますので、新しく該当する人は次により手続きをしてください。

参 照 例

次の年齢の子どもを5人養っている人(市民税所得割りを課せられている)の場合



義務教育終了前の児童ではありますが、18歳未満の児童のうち3人目以降ではないので支給対象とはなりません。

上記の場合の所得制限額は
(扶養親族(妻、子5人)6人)
3,786,000円に満たないこと。

＜受給資格＞

①十八歳未満の児童を三人以上養育していて、そのうち一人以上

なお、公務員や公共企業体の職員の皆さんは、勤務先で手続きをしてください。

＜手続方法＞

該当する人は、児童保育課(家庭児童相談係)か、豊殿・塩田・川西の各支所へ印鑑、健康保険証、口座通帳を持参し、手続きをしてください。

②前年の所得が、一定額(例えば扶養親族が五人の場合、三百五十二万六千円)に満たないこと。

(例を参照のこと)

が義務教育終了前(中学を卒業するまで)の児童であること。

＜支給額＞

三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目から義務教育終了前の児童一人につき、月額五千元です。

ただし、市民税の所得割りのない世帯は、月額六千五百円です。

軽自動車税の

月割制度廃止

56年度分から

市民税課第二係

☎224100 内線233

これまで、年度の中で登録されたり廃車になった軽自動車(自動二輪なども含む)の税金は、月割で計算されてきましたが、今年度から法律の改正により、その年の四月一日現在、軽自動車を所有している皆さんには一律に税金がかかることになりました。

このため、四月二日以降に取得された軽自動車については、上田市ではその年度の税金はかからず、また廃車手続きされた軽自動車については、その年度の税金は還付されないということになります。

車検の際の納税証明についても、その年の四月一日に登録されている市町村でお求めいただくこととなりますので、ご注意ください。

乳幼児健康診査日程表

会場	保 健 セ ン タ ー						塩田母子健康センター	川西社会福祉センター
対象児	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	4・9か月児		4・9か月児	4・9か月児
	56年2月生	55年9月生	54年12月生	56年2月生 55年9月生	56年3月生 55年9月生			
地区	新市内 旧市内	新市内 旧市内	新市内 旧市内	塩田全区	川西全区			
6月	10日	17日	3日	24日	4日	18日	16日	11日

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康診査日程表

会場	保健センター	塩田母子健康センター
地区	新市内 旧市内	塩田全区
対象児	53年5月生	53年5月生
6月	19日	26日

六月の乳幼児、三歳児健康診査を行います。時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児 三歳児 健康診査

子供の歯の健康相談

健康相談

むし歯予防週間にちなみ、今年も次のとおり「子供の歯の健康相談」を開きます。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。入場は無料です。

とき：六月七日(日)、午前十時から午後三時

ところ：海野町会館一階
内容：歯の検診と相談、食事とおやつのコナール、歯みがき指導、歯の科学展示

日本脳炎予防接種を実施します

保健予防課保健係
☎224100 内線289
有線20721

日本脳炎予防接種を次により行いますので、該当する皆さんは、指定された各会場でお受けください。

＜対象者＞
初回：昭和五十二年四月一日から五十二年三月三十一日まで

体温計などを

日本脳炎予防接種日程表

実施日	会場	対象地区
1 2 回目		
6月2日	保健センター	踏入・泉町・上常田・中常田・下常田・北常田・材木町・横町・海野町・原町・袋町・馬場町・田町・丸堀町・木町
6月16日	農協神川事業所	神川全区
6月16日	川西社会福祉センター	川西全区
6月19日	上野が丘公民館	畑山・伊勢山・神科新屋・野竹・西野竹・笹井・岩門・染屋・富士見台
6月19日	上塩尻公民館	秋和・上塩尻・下塩尻
6月19日	川辺町会館	川辺町・下之条・築地・東築地
6月23日	保健センター	上川原柳町・下川原柳町・緑が丘・新屋・緑が丘北・緑が丘西
6月23日	塩田母子健康センター	中塩田
6月23日	三好町会館	小牧・諏訪形・須川・中村・三好町・半過・朝日ヶ丘
6月23日	農村環境改善センター	豊殿全区
6月25日	保健センター	南天神町・泉平・北天神町・松尾町・鷹匠町・本町・末広町・大手町・北大手・下紺屋町・鎌原・西脇・新町・諏訪部・生塚・常磐町・城北
6月25日	上野が丘公民館	蛇沢・金井・山口・大久保・長島・金剛寺
6月25日	川辺町会館	上田原・倉升・神畑・福田・吉田
6月26日	保健センター	愛宕町・上鍛冶町・鍛冶町・上房山・下房山・柳町・新田・上紺屋町
6月26日	塩田母子健康センター	東塩田・西塩田・別所
6月26日	三好町会館	御所・中之条・千曲町

※時間は各会場とも午後1時30分から2時30分。

また子供さん追加：昭和五十一年四月一日から五十二年三月三十一日まで生まれ、昨年初回で二回接種してある子供さん

①五月にポリオ生ワクチン（小児マヒ）を受ける子供さんは、今回の日本脳炎予防接種は受けられませんが、次回にお受けください。

②七月上旬に行われるツベルクリン・BCG接種を受ける子供さんは、日本脳炎予防接種を受けて二週間を経過してから、お受けください。

③接種を受ける時は、子供さんの健康状態に十分注意しましょう。

特に、体温は必ず計り、それを問診票へ記入の上、母子健康手帳と一緒に持参してください。

防火管理者

資格取得講習会

上小地域広域行政事務組合
消防本部予防課
☎22501 内線217

上小地域広域行政事務組合消防本部（上田中央消防署）では、上小防火管理者協議会と共催により、防火管理者の資格取得講習会を次により開催します。

講習日：六月四日(木)と五日(金)の午前九時から午後五時
講習場所：上田市消防会館
受講料：会員一人当り二千六百元、非会員一人当り二千九百元

受講資格：防火管理業務を遂行することができると認める立場にある人
受講申込期限：五月二十七日(水)

申込場所：上小地域広域行政事務組合消防本部予防課
④防火管理者がいなければならないところ

一、公会堂、遊技場、飲食店、デパート、旅館、病院など不特定多数の人が出入りするところで、収容人員が三十名以上のところ
二、学校、工場、事業所などで収容人員が五十名以上のところ

赤十字事業に

災害共済は、五月三十一日で期間が満了となります。現在加入して

体温計などを

無料検査します

6月8日～12日

商工課計量係

☎241000内線603

六月七日は計量記念日です。昭和二十六年六月七日に計量法が制定されてから、今年でちょうど三十周年を迎えます。この記念日事業として次の日程により、家庭用計量器について無料で精度診断を行います。

日ごろ、ご家庭で使用している体温計、血圧計、ヘルスメーター、キッチンスケールを対象に行いま

計量器検査日程表

月日	6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)	6月12日(金)
項目	塩田地区 塩田地区 塩田地区	川西地区 川西地区 川西地区	豊殿・神科・川地 豊殿・神科・川地 豊殿・神科・川地	市役所計量室 市役所計量室 市役所計量室	市役所計量室 市役所計量室 市役所計量室
会場	塩田地区 塩田地区 塩田地区	川西地区 川西地区 川西地区	豊殿・神科・川地 豊殿・神科・川地 豊殿・神科・川地	市役所計量室 市役所計量室 市役所計量室	市役所計量室 市役所計量室 市役所計量室
時間	午前9:30～正午 午後1:00～3:00	午前9:30～正午 午後1:00～3:00	午前9:30～正午 午後1:00～3:00	午前9:30～正午 午後1:00～3:00	午前9:30～正午 午後1:00～3:00
対象地	塩田地区 塩田地区 塩田地区	川西地区 川西地区 川西地区	豊殿・神科・川地 豊殿・神科・川地 豊殿・神科・川地	市役所計量室 市役所計量室 市役所計量室	市役所計量室 市役所計量室 市役所計量室

すので、是非この機会に検査を受け、正しい計量器を使いましょう。

今月の納税

軽自動車税 全期
国民健康保険税 第2期

今月の納税は、軽自動車税全期と国民健康保険税第2期です。

税金は、納期内に完納されますようご協力ください。

今月の納期限は、6月1日(月)です。

＜収税課☎241000内線241・有線②0691＞

あの橋も あなたの税が
ささえてる

(市内中学生納税標語入選作品)

赤十字事業に

ご理解ご協力を!

日赤上田市地区
(市役所社会課社会係)
☎241000内線378

市民の皆さん、日ごろ赤十字事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

赤十字の事業は、国際的な救済活動、国内においては血液事業、災害救済活動および家庭看護法講習など、日常の皆さんの暮らしに直接つながった活動もしています。これらの事業の経費は、皆さんに日本赤十字社の社員になっていただき、その社員が納める社費と、一般賛助費によってまかなわれています。

自治会の役員さんや赤十字奉仕団員がお宅をお訪ねした際には、是非ともこの意義ある事業にご協力くださいますようお願いいたします。

交通災害共済に

加入しましたか

市民課庶務係
☎241000内線273

いま皆さんが加入している交通

災害共済は、五月三十一日で期間が満了となります。現在加入している皆さんはもちろん、まだ加入していない皆さんも、この機会に家族そろって加入しましょう。

五月中は、自治会、学校、園で申し込みのとりまとめをしています。自治会などで申し込みをしなかった皆さんは、市民課へお申し込みください。

会費

一般：一人年額三百円
団体：一人年額二百円(保育園、幼稚園の園児及び小中学校の児童生徒)

④ 高校生の皆さんは、団体扱いができませんので自治会加入してください。

消費者の日

記念講演会に

ご参加を

上田消費生活センター
☎278517

我が国は、戦後高度成長を続け、私たちの生活も大変豊かになりました。一方で、石油危機以後、資源エネルギーの制約や経済の安定成長など、消費者をめぐる環境に変化が生じてきています。

上田消費生活センターでは、消費者の日(五月三十日)を記念して、「消費者問題と草の根運動」と題した講演会を、五月二十九日に開催します。

とき：五月二十九日(金)、午後一時から三時
ところ：上田消費生活センター教室

講演テーマ：「消費者問題と草の根運動」

講師：日本消費者連盟、野村かつ子さん

自動車税は

便利な口座振替で

上小地方事務所
税務課収税係
☎231260内線209

皆さんは、自動車税も電気料やテレビ受信料などと同じように、口座振替ができることをご存じですか。これだと納期限を気にしなくてすみますし、手数や時間もはぶけます。

手続きは、預金に使用している印鑑をご持参になれば、金融機関または地方事務所税務課収税係で簡単にできます。

熊野小路踏切の自動化で 待ち時間のびる

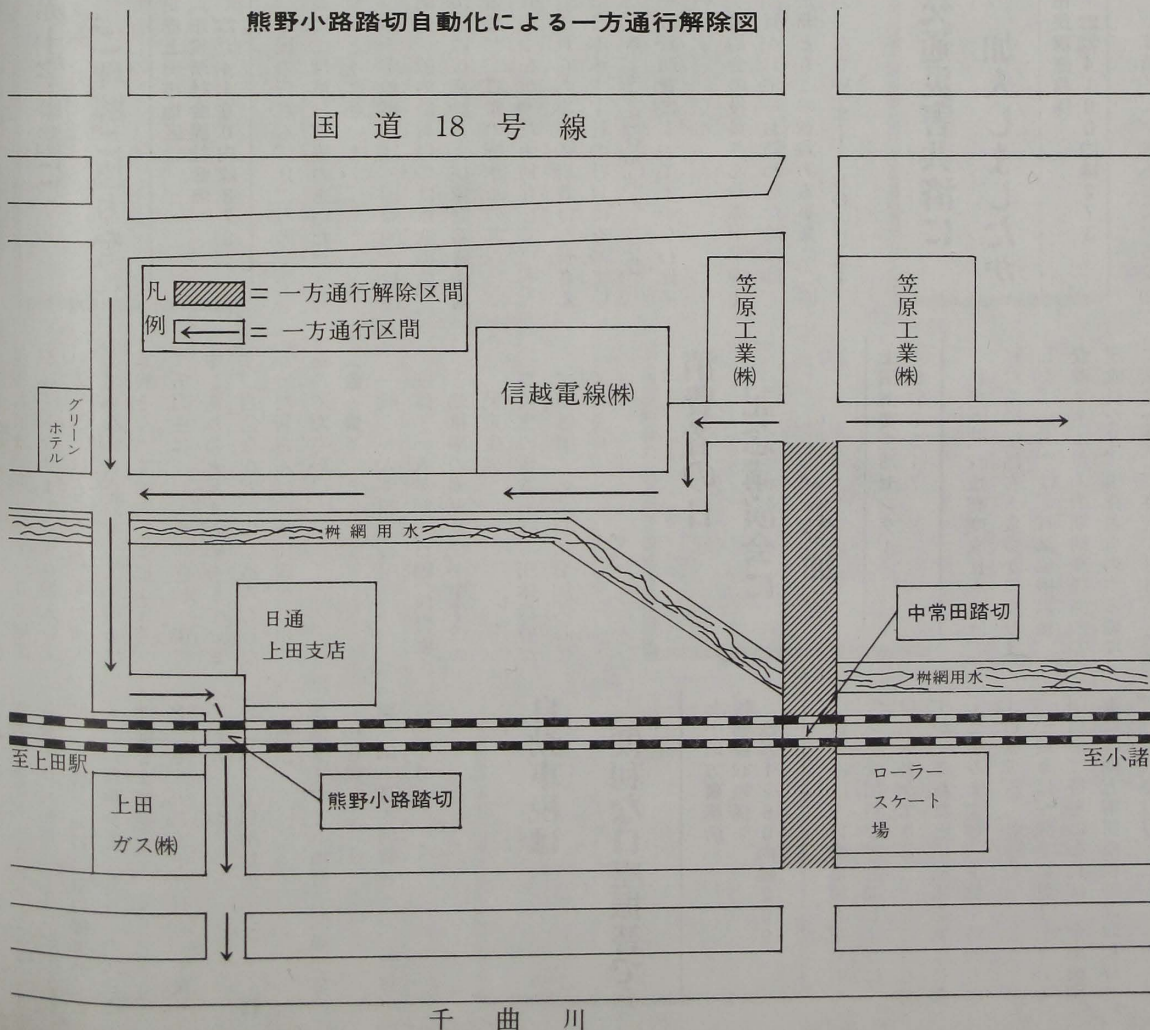
中常田踏切を利用しよう

国鉄上田駅構内の東側にある熊野小路踏切（日通上田支店・上田ガス間）が、五月十四日から自動化になり、貨物車の入替時などは長時間踏切が絡り、待ち時間が長くなっています。同踏切を利用される皆さんは、同踏切東側の「中常田踏切」を利用しましょう。

上田警察署では、熊野小路踏切の自動化に伴い、市道中常田東天神町線（笠原工業南四ツ角からローラースケート場間）の千曲川方面からの一方通行を五月十四日から解除、交互通行とし、同踏切を利用する車両の利便を図りました。

（下図参照）

熊野小路踏切自動化による一方通行解除図



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。



- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。